

導入から運用まで一貫してサポート

P-VAS PCAストレスチェックALART

法令に準拠した安心の義務化プログラム

P-VAS PCA Value Added Service

お問い合わせ  **03-5211-2700** 9:00~12:00 / 13:00~18:00 [土・日・祝日を除く]

【販売元】

PCA ピー・シー・エー株式会社
PCA CORPORATION
〒102-8171 東京都千代田区富士見1-2-21 PCA ビル

【開発元】

 株式会社ドリームホップ
Dreamhop Co.,Ltd.

Copyright © 株式会社ドリームホップ All Rights Reserved.

PCA



ストレスチェック制度に対応できる 本格的なサポートを

平成27年12月1日から、労働安全衛生法の改正により
ストレスチェック制度が義務化されました。

近年、仕事や職場環境が原因とされる
メンタルヘルスの不調を訴える労働者が増加しており
その対策が課題となっています。

ストレスチェック制度の一番の目的は
メンタルヘルスの不調を未然に防ぐことです。

健全で明るい職場環境を維持するために
質の高いサポート体制で備える必要があります。

PCAストレスチェックALARTのサポート体制

1 実施者による直接サポート

特徴 導入サポートから実施者代行、医師面接までをワンストップで対応。

「実施者」と言われる保健師を社内で雇用しており、企業の担当者を直接サポート出来るのが弊社。事前準備から完了まで経験豊富な実施者がサポートします。

独自の専門医ネットワークや、紙の調査票を自社内で作成・印刷・封入封緘を行う等、自前の一貫サービスによって無駄を徹底的に省き、手厚いサポートを低価格でご提供します。業界NO.1のコストパフォーマンスを実現しました。

2 担当者の負担を軽減

特徴 運用は、「ほぼ丸投げ」できる

弊社内に実施者がいるため、運用はほぼ丸投げ可能です。マニュアルや雛形の提供だけでなく、メールや電話で、実施者が直接添削を行わせていただきます。

3 多くの導入実績

特徴 サービスの質と万全なサポート体制

300件を超える民間企業や官公庁（数万人規模）に導入されています。ストレスチェック担当が一番こだわるのは、サービスの質とサポート体制です。導入後に実施したアンケートでは、その2つを特に評価いただいております。



ストレスチェック実施の流れ

ーWeb受検の場合ー

労働安全衛生法の改正により、平成27年12月から、労働者が50人以上いる事業所では毎年1回以上ストレスチェックを労働者に対して実施することが義務付けられました。

「ストレスチェック」とは、ストレスに関する調査票（選択式回答）に労働者が記入し、集計・分析することで、労働者のストレスがどのような状態にあるのかを調べるものです。

POINT 実施者とは？ 担当者から最も質問の多い項目です。



ストレスチェックの結果判定を行う「医師、保健師、厚生労働省の定める研修を受けた看護師、精神保健福祉士」です。企業は橋渡しのような役割であり、労働者⇄実施者の間でストレスチェックを進行します。

企業側の流れ

従業員データの提供

プライバシーマークを取得しており、個人情報の取扱いは厳重に管理しています



POINT



プライバシーマーク制度は、日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度です。

実施案内

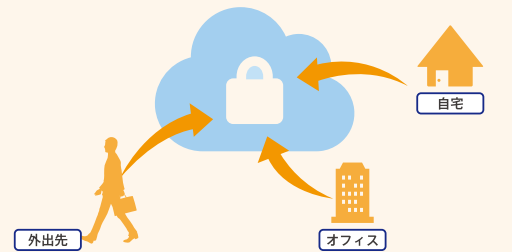
担当者から従業員に対しストレスチェックに関する案内を行います。



案内文は雛型があるので、簡単に作成することができます。

ストレスチェック実施

セルフチェックも可能なサービス
法令に準拠した安心サービス
環境構築不要のクラウドサービス



担当者より、未受検者への受検勧奨を行います。
また、Webだけではなく紙の調査票での受検も可能。

弊社のサービス

個人結果確認

実施者（弊社の保健師）より、高ストレス者を選定



POINT 経験豊富な実施者がサポート

実施者が関与しないシステムのための自動判定はガイドライン違反です。

判定結果 ▼

高ストレス者に個別に連絡

高ストレス者選定
面接指導勧奨メール配信



POINT プライバシーの保護

ストレスチェックの結果は実施者から直接本人に通知、本人の同意がない限り事業者には提供してはならないと、厚生労働省のガイドラインで規定されています。

解決策のご提案

高ストレス

医師面接の案内・実施



セルフケア（一般社員向け）とラインケア（管理職向け）については、e-learningコンテンツを準備中です。セルフケアでは従業員自らメンタルヘルスの課題に対処する力を習得します。

実施者に高ストレス者と判定され、医師の面接指導が必要な従業員には医師面接を行うオプションをご用意しております。

低ストレス

組織分析の実施

分析レポートで職場のストレスを可視化。改善活動を支援します。

企業に必要な体制と本質

ストレスチェック制度では、運用上の細かいルールまでは決められておりません。そのため、企業は「制度の本質」を見極め、リスクに対応できる体制を自ら検討する必要があります。

企業に必要なストレスチェックの体制とは？5つのプロセス

ストレスチェックを実施するためには、「5つのプロセス」に対応した体制を企業内に構築する必要があります。しかし、新設された制度のため、過去の経験がなく体制構築や業務遂行に多くの課題を抱えています。

主なプロセス	制度上のルール	企業が本当にやるべき対応
STEP 1 実施準備	ストレスチェック制度を導入するための社内ルールを策定・明文化し、全従業員に告知する。 ストレスチェック制度の準備から事後措置までの体制を整える。	・ 制度内容を理解したうえでの 実施ルールを策定 する。 ・ 従業員が分かりやすいように 書面化 する。
STEP 2 ストレスチェック	国が推奨する調査票を使って、従業員に受検してもらう環境を提供する。 希望する従業員が受検し、ストレス診断結果は本人にのみ提供する。	・ 従業員の受検環境に配慮し様々な 受検媒体を用意 する。 ・ 従業員のメンタルヘルス不調を未然に防ぐために 受検を促進 する仕組みを構築する。
STEP 3 ストレス判定	実施者が、ストレス判定と面接対象者を決定する。 国の評価基準を参考に、各企業において適切な基準を定める。	・ 高ストレス者判定、医師面接対象者を選定する 実施者を用意 する。 ・ 高ストレス者の選定基準などを 実施者と連携 し衛生委員会で承認を得る。
STEP 4 面接指導	高ストレス者には判定結果を通知し結果開示の同意と面接希望をした者に面接指導を実施する。 実施した医師から意見を聴き、就業上の措置を行う。	・ 従業員のケア、職場環境改善のために 医師面接の申し込みを勧奨 する。 ・ トラブル防止や実施効果の向上のために 適切な情報の取り扱い を行う。
STEP 5 組織分析・結果報告	ストレスチェック結果を組織単位で分析し、職場環境の改善につなげる。 （努力義務） 実施結果を労働基準監督署に報告する。	・ 組織分析の集計単位を決めて、 組織のストレス状況を把握 に必要な打ち手を進める。 ・ 実施結果を厚生労働省が公表している 所定の報告書で作成 した上で 労働基準監督署に提出 する。

本当に必要な準備・体制構築は、沢山あります。

規程作成 業務ルール 医師の準備 ...

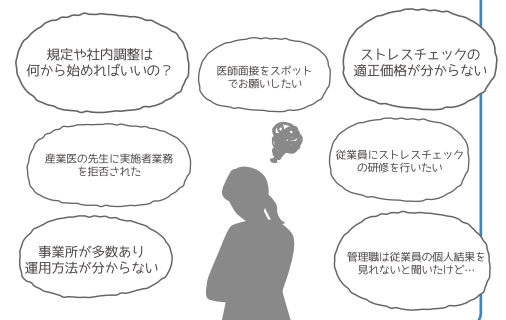
まだある課題！

企業の人事・総務部門担当者にとっての悩みの種「実施事務従事者」

ストレスチェック義務化対応には体制構築・規定作成・社内調整・問題発生時の対応など様々な業務が発生します。実施者の指示を受け社内窓口となるのが「実施事務従事者」です。人事・総務部門、事業所の担当者から選出される実施事務従事者はストレスチェック実施において調整業務・事務作業が多く発生することが考えられます。

実施事務従事者とは？

受検者へストレスチェック案内、調査票の配布や回収、高ストレス者の医師面接の受付などの事務業務を行います。主に人事総務部門より選出されることが多いのですが人事権のある従業員はなることができません。従業員の機微情報を扱うことから守秘義務を固く守られることが求められます。重要な役割を担うため信頼のおける従業員が選任されることが多く、実施事務従事者の業務負担、精神的負担も大きいと推測されます。



担当者の悩みを解決！導入前から運用までの一貫サポート

「ALART」のサービス内容 ▶▶

■ストレスチェック用語集

共同実施者・実施代表者…ストレスチェックの実施者が複数名いる場合の実施者を「共同実施者」と言います。この場合の複数名の実施者を代表する者を「実施代表者」といいます。例：自社で契約している産業医が専門外の場合、専門医と産業医が連携して実施者業務を行なう場合などに「実施代表者」を立てます。産業医…事業場において産業保健活動に従事し、日本医師会が認定する産業医資格を有した医師を指します。

高ストレス者…ストレスチェックの結果から、実施者が医師による面接指導が必要であると判断した労働者を指します。ここでの注意点は、あくまでも面接であり診療とは区別をしなければなりません。安全委員会・衛生委員会…業種を問わず、常時使用労働者数が50人以上の事業場では、衛生委員会（労働安全衛生法・施行令第九条）を設置しなければなりません。また、特定の業種の場合、安全委員会（労働安全衛生法・政令第8条）を設置しなければなりません。

PCAストレスチェックALARTを利用した実施の流れ

初めてでも安心の手厚いプログラム

ストレスチェックは毎年1回以上の実施が義務付けられています。
ALARTは、事前準備、ストレスチェック、組織診断、医師面接、研修まで対応可能なオールインワンプログラムです。



多くの業務の丸投げが出来るので 担当者の負担がほとんどありません。

幅広い受検媒体をご提供。

様々な媒体でストレスチェックの実施が可能です。一般的なwebでの受検、紙での受検に留まらず、英語での受検、点字での受検も対応可能です。受検率を考えると紙での受検にメリットがありますが、場所を選ばず迅速に実施をするのであればwebがおすすめです。



面接医を迅速にご紹介

医師（精神科と心療内科、産業医のメンタル専門医）のネットワークを保有しています。高ストレス者を対象に、全国主要都市97ヶ所による医師面接を迅速にセッティング可能です。低価格性と都度払いによる柔軟な対応がポイントです。



サービスの3つの特徴

ストレスチェックの流れ

ALARTを利用した流れ

サービスの詳細

Q&A・契約までの流れ

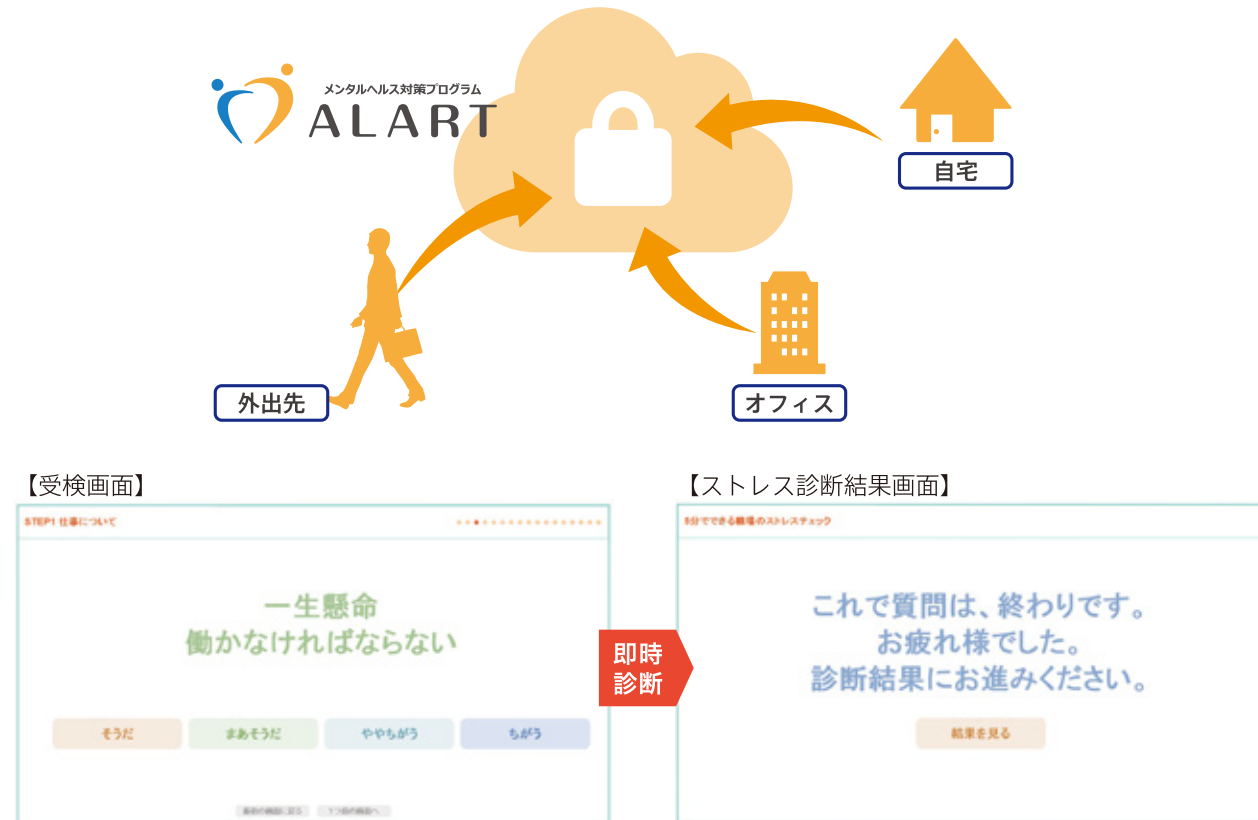
受検サービス

Web受検 or 紙受検?!

弊社の受検サービスは、厚生労働省のガイドラインに準拠した設問を使用しております。
Web、紙、英語、点字などの利用が可能です。

Point 1 環境いらずのWeb受検だから、簡単導入・運用可能

クラウドサービスだから、環境構築不要、受検も社内・自宅、PC、スマートフォンなどで可能です。
設問数は、標準57問で、法令に準拠した安心できるサービスです。



Point 2 Web利用だから、受検の進捗や管理は“かんたん”



未受検者への勧奨メール機能	ストレスチェックの受検状況	高ストレス者の面接勧奨・同意
---------------	---------------	----------------

受検開始後、未受検者へ勧奨メールが送信できます。
未受検者へ送信するメールテンプレートの雛形が設定されており、ご担当者の負荷を減らし効率よく勧奨することが可能です。

会社や部門ごとの実施率が一目でわかります。また、従業員別に受検済か未受検かどうかを一覧で確認することができます。

実施者から高ストレス判定を受けた対象者には、メールにて勧奨していきます。その際、面接申込やストレス診断結果の開示同意をとることができるようになっていきます。

オプションサービスで安心

ストレスチェック導入研修 (2時間×1回)

ストレスチェック導入にあたっての作業内容や流れなどを研修形式で説明する費用です。

規定集作成支援 (2時間×1回)

ダウンロード可能な規定・書式集の利用方法に関する説明です。※作成代行やストレスチェックの詳細解説を行うものではありません。

Point 3 紙受検に対応しています



紙での実施の場合、Web受検に比べて実施率が上がるというメリットがあります。
紙の調査票を自社内で作成・印刷・封入封緘を行うため、他社より安価にご提供可能です。

【個人結果票（表）】

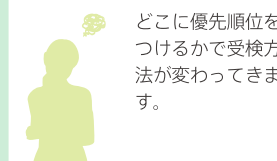
【個人結果票（裏）】

【紙受検の用紙】



Web受検と紙受検のメリットデメリット

スピードか受検率か



どこに優先順位をつけるかで受検方法が変わってきます。

受検率は紙実施の方がWeb受検より高い

Web受検は、従業員への使い方や登録情報の収集等を考えると、意外と社内コストがかかります。メリットは、受検完了後すぐに個人レポートが表示され、高ストレス者判定がスムーズです。未受検者の確認がしやすく、受検勧奨が容易です。一方紙受検は、従業員に対する説明や従業員情報は最低限で済み、社内コストは低めですが、印刷・封入封緘・発送のため、個人結果が出るまでに2～3週間の時間を要します。



弊社だからできる安心の高ストレス者判定

実施者提供

ストレスチェックに精通した実施者（弊社の保健師）が
受検結果を総合的に判断し、高ストレス者から面接対象を適切に判定いたします。

Point
1

経験豊富な保健師だからこそ適切な判断が可能です。

実施者は、契約企業の受検結果を専門家の目で確認して判定を実施します。
そのため、実施事務従事者(担当者)は、手間がほとんどかかりません。

実施者の主な役割

- ☑ 受検状況の把握
- ☑ 高ストレス者判定
- ☑ 面接が必要と思われる対象者の抽出作業
- ☑ 高ストレス者に対する医師面接受診勧奨のお手伝い、並びに相談機関の紹介
- ☑ 組織分析結果の提供と実施事務従事者の相談対応（電話およびメール）

保健師だからできる適切な判定！

☑ POINT 1

医師面接が本当に必要な高ストレス者を見極めます。

☑ POINT 2

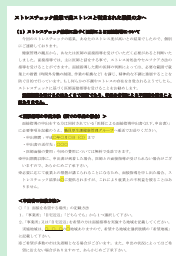
従業員の本来の意図を読み取り、適切な判断を行います。

☑ POINT 3

高ストレス者の緊急性が高い場合、個別にアプローチします。

雛型をご用意

高ストレス者への 医師面接案内



Point
2

高ストレス者の医師面接の案内

高ストレス者と選定された従業員には、医師と面接する必要があると通知しなければなりません。企業担当者と弊社の実施者で案内文を確認し、従業員へ高ストレス者の案内をお知らせします。
※セルフケア、ラインケアについては、e-learningコンテンツを準備中。

⇒事前に面接医を選定しておく必要があります
企業様の選択肢としては、主に次の2つです。

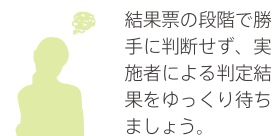
①自社の産業医

②弊社の提携クリニック

1つは自社の産業医にお願いするパターン。
もう1つは弊社の医師面接オプションサービスをご利用いただき、
弊社提携クリニックにて面接を実施いただくパターンです。

高ストレス者判定と個人結果にはズレがある!?

結果票での判断は早い



結果票の段階で勝手に判断せず、実施者による判定結果をゆっくり待ちましょう。

安衛法の改正に伴い、厚生労働省が「高ストレス者」という状態を作りました

本来のストレスチェックは、個人のストレスへの気づき、会社組織の活性化を把握・分析するために開発されたもので「高ストレス者を判定する」ものではありません。
結果票では「ややストレスが高い」と言った表現がベースですが、後から、「高ストレス者」と判定され疑問に思う従業員の方もいらっしゃると思います。言葉から受けるイメージと実際の結果票の表現で受け取り方が異なっているため違和感が生まれます。



組織分析により、職場環境の改善につなげる

組織分析ツール

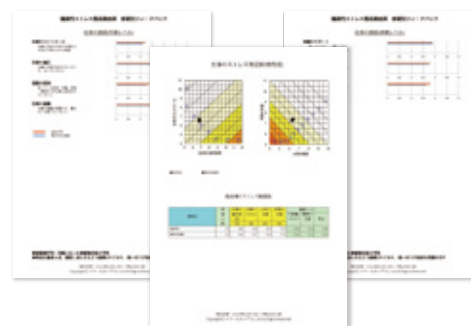
組織分析では、厚生労働省が提唱する「仕事のストレス判定図」に沿って、
企業全体、組織のストレス状態を把握できます。

Point
1

Webだから、自動集計で手間なく分析が可能！

従業員のストレスチェック結果から、「仕事の量とコントロール」「上司・同僚の支援」「職場改善のポイント」の3つの視点でストレス状況を把握可能です。また、全国平均との比較や部署ごと・職種ごとと比較することで、課題のある組織を把握できます。

【組織分析結果レポート】



組織分析では、社内の事業所、部署ごとに診断結果を見ることができます。
プレビュー、ダウンロードで診断結果の閲覧ができます。結果は受検者が3名以上の部署で表示可能です。ただし、受検者が10名未満の部署については、何名以上の部署から結果を表示させるかを社内で決めて頂く必要があります。(※1名、2名の部署は結果を表示することは出来ません。)

<目的>

組織分析することで部署の特徴を把握しより良い
職場環境作りをする課題発見となります。

専門家による組織分析レポートの解説も可能です。

※ 1回2時間程度の訪問サービスです。

内容（オプション）	提供価格（税抜）	詳細
組織分析報告会	別途お見積もり	組織分析レポートの見方について解説を致します。

Point
2

職場環境改善に向けた取り組み

各種研修も実施することが可能です。企業様のニーズに応じて、弊社の経験豊富な保健師や精神保健福祉士、産業カウンセラーが研修を実施いたします。

※ 企業様に訪問して実施する研修（1回2時間）です。

内容（オプション）	提供価格（税抜）	詳細
メンタルヘルス研修	別途お見積もり	主に従業員向けのセルフケア研修、管理職向けのラインケア研修を実施し職場の意識改善につなげます。

ラインケア研修

目的 効果	・管理者や職場リーダーのための職場のメンタルヘルスケア（ラインケア）の基礎知識を習得します。 ・未然防止に役立つ職場づくり、人がいきいき働くための理論を学びます。
	対象者 管理者、職場のリーダー 人事・労務・研修担当者
	日程 2時間
	講師 臨床心理士 精神保健福祉士 保健師

【管理監督者向け】メンタル不調者の対応方法
やハラスメント、部下とのコミュニケーション
方法について理解を深めていただきます。

セルフケア研修

目的 効果	・セルフケアに対する正しい知識を習得します。 ・職場の人間関係における交流パターンを知り、ストレスとの関係を探ります。 ・よりよい人間関係を築きストレスのたまりにくいコミュニケーションスキルを習得します。
	対象者 職場の従業員
	日程 2時間
	講師 臨床心理士 精神保健福祉士 保健師

従業員個人レベルでストレスへの理解、不調にならないための予防法をお伝えいたします。

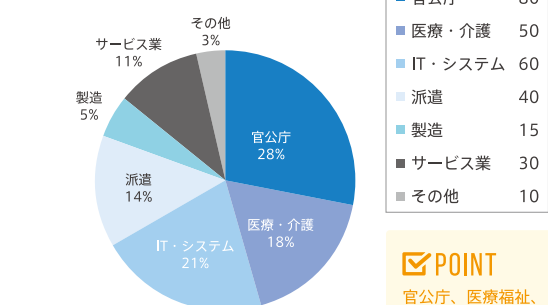


高度な専門家と抜群の導入実績

専門家体制と導入事例

<実績一覧>

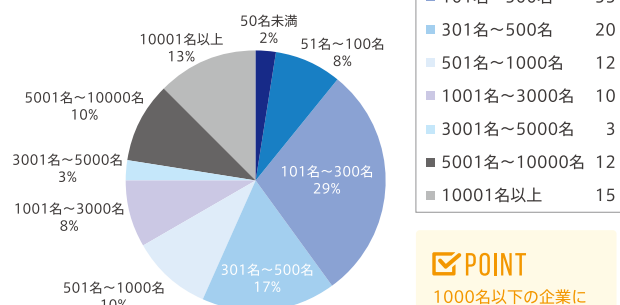
2016年新規導入実績



【導入事例】
東京都、神奈川県、福島県、大阪市
千葉県警、埼玉県警など

※2016年8月1日現在の業種区分となります。

規模別契約先一覧



※2016年8月1日現在の規模別契約先となります。



官公庁、医療福祉、IT
派遣業界に強みを発揮
しております。



1000名以下の企業に
多くの導入実績を有し
ております。

ドリームホップが誇る専門家体制

<研修講師>

江口 毅 Eguchi Tsuyoshi

精神保健福祉士・社会福祉士

株式会社ジャパンEAPシステムズの部長を経て、株式会社ドリームホップコンサルタント。著書に「管理職のためのこころマネジメント」（労務行政）、「明日から始められるメンタルヘルス・アクション」（税務経理協会）がある。自由が丘産能短期大学兼任講師。

川上 水早子 Kawakami Misako

精神保健福祉士・産業カウンセラー

神戸大学大学院経営学研究科修士課程修了。企業および官公庁でのカウンセリング、研修等に従事。株式会社ドリームホップコンサルタント。西日本エリア担当。

<商品責任者>

棕野 俊之 Mukuno Toshiyuki

東京大学大学院医学系研究科TOMHコース修了。メンタルヘルス業界最大手の株式会社アドバンテッジリスクマネジメント(JASDAQ)に入社。経営企画部にて商品企画、予実管理、IR業務などを担当。株式会社ドリームホップ入社後、ストレスチェックプログラムALARTの商品責任者に就任。

<顧問医>

長谷川 崇 Hasegawa Takashi

国立精神・神経医療研究センター病院の精神科研修医。東京都健康長寿医療センター、成増厚生病院を経て、杏林大学医学部精神神経科学教室に勤務。2014年～日比谷産業医事務所を開設。医学博士、労働衛生コンサルタント（保健衛生）、日本医師会認定産業医、日本精神神経学会精神科専門医・指導医、精神保健指定医、日本内科学会認定内科医、臨床心理士。

<実施者>

各企業様の実施者として、担当者様の業務を保健師がサポート致します。

研修の有効性

回数が重要！



1回あたりの時間
は関係なく、時間
を少なくし回数を
増やすことで効果
が得られます。

ストレスチェックの実施には併せて管理職や一般職への研修が有効とされています。

実際に東京大学大学院の研究グループの論文には、職場環境の改善、従業員のストレス軽減に効果があるのは「研修」だと記述されています。2回以上実施して初めて効果を発揮することが分かっています。また、対面研修だけではなくe-learningでも効果があることが実証されています。人数を絞って60分を2回実施したり、e-learningを導入する等、少し工夫をすることで効果のあるストレスチェックが可能です。



充実したサポート内容

研修・コンサルティングサービス

① 規定集作成支援



説明内容

- ・弊社が用意する規定集の説明
- ・実施フローに基づいた解説
- ・質疑応答

実施時間：2時間/回

対象者：企業のストレスチェック担当者

実施人数：1名～10名程度

実施場所：契約企業

対応エリア：全国

② Webシステム操作説明



説明内容

- ・従業員画面の機能説明とデモ
- ・企業担当者画面の機能説明とデモ
- ・実施者画面の機能説明とデモ
- ・質疑応答

実施時間：2時間/回

対象者：企業のストレスチェック担当者

実施人数：1名～10名程度

実施場所：契約企業

対応エリア：全国

③ ストレスチェック問い合わせ対応



支援内容

- ・各種疑問点や運用課題を経験豊富な
専門家がアドバイス

実施時間：2時間/回

対象者：企業のストレスチェック担当者

実施人数：1名～10名程度

実施場所：契約企業

対応エリア：全国

④ ストレスチェック導入研修



研修内容

- ・ストレスチェック制度の概要
- ・実施事務従事者の業務
- ・運用にあたっての注意すべきポイント
- ・守秘義務及び業務範囲の理解
- ・他社の運用事例など

実施時間：2時間/回

対象者：企業のストレスチェック担当者

実施人数：1名～10名程度

実施場所：契約企業

対応エリア：全国

⑤ 心の健康づくり計画作成支援



説明内容

- ・事業者が取り組むべきメンタルヘルス対策の説明
- ・計画書の位置づけと概要説明
- ・メンタルヘルス体制構築アドバイス
- ・計画書の添削
- ・質疑応答

実施時間：4時間【2回訪問】

対象者：企業のストレスチェック担当者

実施人数：1名～5名程度

実施場所：契約企業

対応エリア：全国

※ 以下のサービスについては打ち合わせの上、顧客に応じたサービスを実施いたします。

例：従業員向けのセルフケア研修、管理職向けのラインケア研修、復職支援コンサルティング

※ 組織分析報告会の開催、職場環境改善コンサルティングなど

全国で対応可能です。

※全国で対応可能ですが、場所によって交通費等が発生する場合があります。



Q&A

お客様のご質問にお答えいたします

Q ストレスチェックはどういった媒体が対応していますか？

弊社ではWeb（PCやスマホ）のみならず、紙や英語、点字などお客様のニーズに応じ様々な形態で実施いただけるサービスを展開しています。

Q 実施者業務まで含めて「丸投げ」はできますか？

可能です。弊社では保健師など実施者になることができる国家資格保有者を複数名雇用しています。そのため、実施者が導入前のサポートから手厚くサポートさせていただくことができ、ほとんどの業務を丸投げしていただけます。担当者の方に負担の少ないプログラムです。

Q 産業医に医師面接を断られました。ご対応いただけますでしょうか？

可能です。弊社では全国の都道府県庁所在地及び主要都市に高ストレス者医師面接の対応できるクリニックを配置しているため、医師面接希望者が発生した際にスムーズに面接の実施までの対応が可能です。対応する医師は全て弊社と契約を締結しているので、紹介会社を介する煩雑な手間もありません。料金は低価格で、発生ベースの都度清算と非常に経済的なサービスを展開しています。

Q 低価格ですがサービスの質は担保されているのでしょうか？

はい、問題ございません。弊社は独立行政法人 労働者健康安全機構が認定しているメンタルヘルス相談機関です。設備面、専門家の体制面等で一定の水準をクリアした法人しか認定をされません。国からメンタルヘルス相談機関として認定を受けている法人ですので「質」は保証されておりますのでご安心ください。

Q 管理職や従業員向けに研修をしていただくことは可能でしょうか？

可能です。弊社は国から認定を受けたメンタルヘルス相談機関でもありますのでメンタルヘルスに関する様々な研修を実施することが可能です。ストレスチェック担当者向け研修、従業員向け研修（セルフケア研修）、管理職向け研修（ラインケア研修）、組織分析結果の報告会などをご提供しております。

Q セキュリティー体制は整えられていますか？

弊社ではストレスチェックという機微情報を取り扱うため以下の万全な体制を整えております。

- ・サーバーは大手データセンターで運用し日本国内のみでデータを保存
- ・サイトは暗号化対策によりデータ漏えいを防止
- ・個人情報保護マーク(プライバシーマーク)を取得
- ・紙での実施も業務を社内で内製化して対応

Q 関連会社含めたグループで1社の契約をすることは可能ですか？

可能です。しかし、システムの都合上、関連会社のストレスチェック担当者同士で、関連会社の従業員のデータが見れてしまいます。具体的には、「高ストレス者医師面接希望者」「結果開示に同意した従業員の結ストレスチェック結果」「ストレスチェック未受検者一覧」「集団分析の結果」などです。これらの制限をかけて関連会社内で完結して表示させたい場合は、各企業毎の契約となります。

※2017年4月関連会社ごとに関覧権限を設定する機能を追加予定。

Q 導入実績はありますか？

はい、既に300社超の実績がございます。50名未満の企業から1万人を超える大企業や官公庁までございます。全ての企業様や団体様のニーズに応じたサービスをご提案できる自負がございます。

Q 一言でいうと競合他社との違いは何ですか？

丸投げ可能、低価格高品質、医師面接全国対応といったことかと思います。実施者や印刷機などの専用機材、医師ネットワーク等の主要業務を全て自社で完結できる点にあります。自社で完結できるため、必然的にセキュリティーは高くなります。また、国の認定を受けた専門機関でありサービスの質が担保されております。

ご契約からサービスまでの流れ

